

議案第8号

教育財産の用途廃止について

上記の議案を提出する。

令和8年1月30日

提出者 杉並区教育委員会
教育長 渋谷 正宏

(提案理由)

文化財資料の一時保管場所である下井草収蔵庫を、杉並区立重症心身障害児通所施設わかばの移転先として使用するため、教育財産を用途廃止する必要がある。

教育財産の用途廃止について

下記の教育財産を用途廃止する。

記

1 用途廃止する財産

(1) 土地

| | |
|----|-----------------------|
| 名称 | 下井草収蔵庫 |
| 地番 | 下井草四丁目237番地 |
| 種類 | 土地 |
| 種目 | 敷地 |
| 数量 | 320.01 m ² |
| 価格 | 55,482,900 円 |

(2) 建物

| | |
|----|-----------------------|
| 名称 | 下井草収蔵庫 |
| 所在 | 下井草四丁目21番9号 |
| 種類 | 建物 |
| 種目 | 事務所建 |
| 数量 | 158.15 m ² |
| 価格 | 55,241,800 円 |

2 用途廃止年月日

令和8年4月1日

(参考資料)

下井草收藏庫案内図

地番：下井草四丁目 2 3 7 番地

所在：下井草四丁目 2 1 番 9 号（北公園緑地事務所隣）

